

お知らせ

夏季狂犬病予防注射集団接種の実施

飼い主は、飼い犬の登録と生後91日を過ぎた飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回(原則6月までに)接種させることが、狂犬病予防法により義務づけられています。

日時 7月13日(土) 8時30分～9時30分

場所 市役所本庁舎裏駐車場

持ち物 巡回案内ハガキ・愛犬手帳・手数料

手数料

【登録済犬】1頭につき3,500円(注射料・済票交付料)

【未登録犬】1頭につき6,500円(登録料・注射料・済票交付料)

※登録料3,000円、注射料2,950円、済票交付料550円となります。お釣りが出ないようご準備ください。

お願い

- 会場には犬を抑止できる方が連れてきてください。伸縮リードは必ずロックし、首輪が抜けないようにお願いします。

- 当日に犬の登録をされる場合は、事前に申請書をご記入のうえお越しください。

- 10月の秋季巡回注射は行いません。今回の集団接種を受けられない方は、かかりつけの動物病院で必ず注射を受けてください。



▲申請書ダウンロード

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

RTK基準局を設置しました

スマート農業推進のために、市内全域で受信可能になる高精度測定システム(RTK)基準局を市内に2基設置しました。

この基準局から発信される高精度位置測定情報を利用することで、より精度の高い作業が可能となります。

利用料 無料

受信対象者 北秋田市に住所を有する個人および農業法人
※利用には申し込みが必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。

☎ 農林課農業振興係 ☎62-5514

農地パトロールを実施します

北秋田市農業委員会では、市内全域を対象に農地の適正管理(違反転用・遊休農地の把握と解消)を目的に毎年6月～8月に農地パトロールを実施しています。

農地管理を怠ると、繁茂した雑草木から害虫等が発生したり、ごみの不法投棄や野生動物の隠れ場所になるなど、周囲の営農や住民の生活に支障をきたすことがあります。そのため、農地を所有する皆さまには除草等の管理をお願いします。

調査にあたり、農地内に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

情報公開・個人情報保護制度運用状況

令和5年度における市の情報公開条例および個人情報保護条例の規定に基づく公文書の公開等についてお知らせします。

【情報公開制度】

公開請求は21件(個人2件、団体19件)で、主な内容は、旅館営業施設一覧、理容・美容所の登録状況、住居番号設定・変更・廃止届出(申出)一覧、金入り設計書に係る情報等です。

公開請求件数	請求に対する決定状況			
	全部公開	部分公開	文書等不存在	却下
21	15	6	0	0

【個人情報公開制度】

主な内容は、診療報酬明細に係る資料等の開示請求です。

公開請求件数	請求に対する決定状況			
	全部公開	部分公開	文書等不存在	却下
2	0	0	2	0

【不服申し立ての状況】

①行政情報公開決定に関する不服申し立ての状況。

審査請求件数	不服申し立て請求に対する裁決等の状況			
	認容	却下	請求棄却	審査未了
0	0	0	2 ※	0

※令和4年度に審査請求があり、令和5年度に裁決を行ったもの。(2件)

②個人情報開示請求に関する不服申し立ての状況。

審査請求件数	不服申し立て請求に対する裁決等の状況			
	認容	却下	請求棄却	審査未了
2	0	0	0	2

☎ 総務課総務係 ☎62-1111

森吉山野生鳥獣センター・イベント情報

【コウモリ観察会】(定員20名)

日時 7月13日(土) 18時～20時

場所 森吉山野生鳥獣センター

参加料 100円(障害保険料)

持ち物 ヘッドライト・防虫対策・夜間の野外活動に適した服装

【クラフト体験・高校生が製炭した炭で作品を作ろう】

日時 7月13日(土) 13時30分～

場所 森吉山野生鳥獣センター

参加料 無料

☎ NPO法人冒険の鍵クーン ☎090-4555-5130

✉ contact@ku-n.jp

給付金に関するお知らせ

対象者には7月中旬以降、順次確認書を送付します。

対象となると思われるものの、8月末までに通知が届かない方はお問い合わせください。

1. 定額減税補足給付金(調整給付金)

対象者 ①令和6年度住民税が北秋田市から課税されている方
②定額減税しきれないと見込まれる方

給付額

「所得税分控除不足額」+「個人住民税分控除不足額」=調整給付額(1万円単位で切上げ)

▲調整給付について



2. 低所得者世帯等給付金および子育て加算金

対象者

令和6年6月3日において、北秋田市に住民登録がある方であって、世帯全員の令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税である世帯の世帯主
※ただし、令和5年度に電力・ガス・食料品等高騰重点支援給付金(7万円)または低所得者世帯給付金(10万円)の支給対象となった世帯は除きます。

給付額 1世帯あたり10万円

※児童がいる世帯は、児童1人あたり5万円を加算します。

▲低所得者世帯等給付金について



※ただし、次の方(世帯)は、申請が必要となる場合があります。

- ・令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯
- ・令和6年度住民税が未申告の方(世帯)など

☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

第74回「社会を明るくする運動」強化月間 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全安心な明るい地域社会を築こうとする法務省の主唱により全国的に実施される運動です。
強化月間 7月1日(月)～31日(水)

北秋田市の取り組み

北秋田地区保護司会を中心に、関係機関や青少年健全育成に関わる団体による推進委員会を組織し「社会を明るくする運動」や更生保護活動についてPRします。

・市民集会 7月22日(月) 13時30分(場所:文化会館)

☎ 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

無線連動型住宅用火災警報器の購入に対する一部補助

交付基準 北秋田市内に住所を有し、居住し、自己所有住宅である

補助金額 購入費の2分の1に相当する額

(1個あたり5,000円、1世帯4個まで、上限20,000円)

補助対象

- ①高齢者の一人暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯
- ②障がい者の一人暮らしまたは重度障がい者(障がい者手帳所持者)を含む世帯

※近隣世帯と相互に連動させる場合は、いずれかの世帯が対象となります。

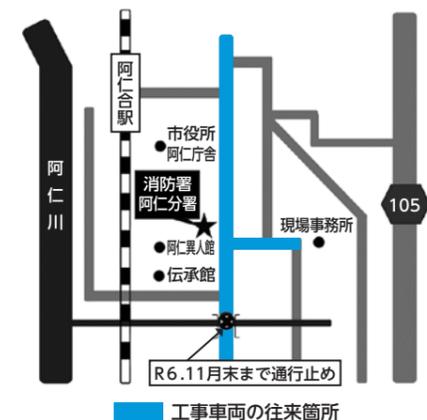
※補助金の決定は無線連動型住宅用火災警報器を設置後の申請で審査しますので、希望される方は事前にご相談ください。

☎ 北秋田市消防本部予防課 ☎62-1119

工事車両の通行にご協力を!

この度、阿仁分署の新築工事を着工することとなりました。工事に際しましては、安全に十分配慮して進めていきます。近隣の皆さまには期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間は令和7年5月末を予定しています。



☎ 北秋田市消防本部消防総務課 ☎62-1119

スズメバチ駆除

ハチの巣駆除

広告

お任せください

ハチの巣の予防に! フロの目でトラップを設置します!

ハチの巣を 作らせない! **蜂トラップ** 1件 (設置料込み) **4,400円**~ (税込)

消毒のことはプロにおまかせ!

東北環境消毒有限会社 | 大館市有浦4丁目5-30 | ☎0186-49-3951